

# 院内感染防止対策に関する取組事項

## 1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、すべての患者様が感染症を持っており、なおかつ、罹患する危険性を併せ持つと考えて対処する「標準予防策（スタンダードプリコーション）」の観点に基づいた医療を基本とし、実践しています。合わせて感染経路に応じた予防策を実施しています。また、病院内外の感染症情報を広く収集して、院内感染の危険及び発生に迅速に対応することを目指しています。

院内感染対策活動の必要性、重要性を全部署及び全職員（派遣・委託業者を含む）に周知徹底し、地域の医療施設との連携にも積極的に取り組んでいきます。

## 2. 院内感染対策の組織

### (1) 院内感染対策委員会 infection control committee (ICC)

感染対策に関する問題点を把握し、改善策を講じています。委員会は月1回以上、必要時は随時開催します。

### (2) 感染管理チーム infection control team (ICT)

院内感染対策委員会の実働部隊として週に1回のミーティング・ラウンドを行い、抗菌薬の適正使用や現場の感染問題に迅速に対応しています。

### (3) 看護部リンクナース委員会

各部署で1名ずつリンクナースを選出し、感染対策委員会の決定事項の周知徹底、感染管理の問題点を協議、検討する委員会を毎月1回開催し、現場での感染防止対策手技の実践・指導を行っています。

## 3. 感染症発生状況報告

当院の検査室から、全職員に薬剤耐性菌や院内感染上問題となる細菌の部署別検出状況報告をしています。さらに、群馬県感染症情報は群馬県ホームページに掲載している「群馬県感染症発生動向調査情報（週報）」を院内ネットで全職員に知らせ、注意喚起をしています。

## 4. 院内感染に関する職員研修

全職員を対象とした感染対策に関する研修会を年2回、開催しています。また、各部署へ感染対策マニュアルを配備し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

## 5. 院内感染発生時の対応

院内感染が疑われる事例が発生した場合には、発生部署が感染管理チーム infection control team (ICT) へ報告します。ICT は速やかに現状の確認、調査、感染対策の徹底などを行い、原因を究明し感染拡大を防ぎます。状況は随時、病院管理者へ報告されます。必要に応じて院内感染対策委員会 infection control committee (ICC) が召集される他、各種の届出や連絡を行います。

## 6. 患者様への情報提供

定期的に広報誌を発行し、院内感染防止のための取り組みや ICT チームの活動の様子など、情報を提供します。また、感染症の流行時期には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。合わせて感染防止のための手洗い、マスクの着用などについて、ご理解とご協力をお願いします。